

地方税セミナー（基礎編）

講師：あいわ税理士法人 税理士 渡辺 登 氏

企業実務においては地方税は法人税や消費税の影に隠れがちで、比較的意識することが少ないといえる税目です。

「自治体の方が納税額を計算してくるので、送られてきた納付書で納めるだけ」「毎年、前年の内容をなぞって申告・提出することで問題なく終わっている」などといったように、その処理にあたって悩む局面は少ないといえるかもしれません。

しかしながら地方税には多くの税目が存在し、また注目される機会が少ないがゆえに、見落としや誤りが多く発生するのも事実です。

そこで本セミナーでは、多種多様な税目のうち企業実務にかかわりの深い法人住民税や法人事業税などを中心に、地方税の基礎知識から計算の具体例までをご説明いたします。

🔗 受講対象者レベル

法人税などの企業税務について基礎的な知識を有している経理担当者の方

● **配信期間** 2023年9月1日（金）～2023年9月30日（土）

● **視聴時間** 約2時間（予定）

● **プログラム**

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 地方税の概略 | 4. 事業所税 |
| （1）地方税の種類 | （1）資産割 |
| （2）申告先・提出期限など | （2）従業者割 |
| 2. 法人住民税 | 5. 分割基準とは |
| （1）課税方法 | 6. 事務所等とは |
| （2）均等割額 | 7. 従業者とは |
| （3）法人税割額 | 8. 具体例 |
| 3. 法人事業税 | |
| （1）課税方法 | |
| （2）所得割 | |
| （3）外形標準課税 | |

● **講師紹介**

あいわ税理士法人 税理士 渡辺 登 (わたなべのぼる) 氏

小規模会計事務所にて中小企業を中心とした法人業務、相続業務、個人確定申告業務に従事した後、2016年あいわ税理士法人に入社。

様々な規模の法人に対する税務相談に従事する一方、執筆活動やセミナー講師といった分野にも活動範囲を広げている。

【著書】

- ・巷で良く聞く相続・贈与のウソ？ホント!?
- ・令和3年度 税制改正マップ

● 参加費

- ・ 一般の方：お一人様につき ¥ 7,000（税込み）
- ・ e-Disclosure Club Premium会員様：
お一人様につき ¥ 5,000（税込み）（但し1社につき2名様まで）

※e-Disclosure Club Premium会員様は、「e-Disclosure Club Premium 会員様のお申込み」ボタンから、セミナー専用のID・PWでログインして、お申込みください。

※「e-Disclosure Club Premium会員様のお申込み」ボタンからお申込み頂けない場合は、一般のお取り扱いとなりますので、ご注意ください。

● お申込み方法

- (1) Webサイトからお申込みいただきます。
- (2) 宝印刷からお申込み受付完了のメールが届きます。
- (3) 指定された銀行口座に利用料金をお振込みいただきます。
- (4) 宝印刷でご入金の確認が取れましたらWEB配信サイトのURL及びIDとパスワード、資料をお送りします。
- (5) お送りしたURL及びIDとパスワードでWEB配信サイトにアクセスし、ご利用ください。
- (6) 利用可能期間：2023年9月1日～2023年9月30日（1か月）
- (7) 下記URLにアクセスして、詳細をご確認の上、お申し込みください。

<https://takara-print.smktg.jp/public/seminar/view/113>

- (8) ご利用料金は2023年8月29日（火）までに、下記口座にお振込みをお願いいたします。なお、お振込み手数料は貴社にてご負担ください。

《みずほ銀行 高田馬場支店 普通預金 1691507 口座名／宝印刷株式会社》

※お申し込み後、土・日・祝日を除く2日間を経過して、メールが届かない場合は、お手数ですが下記 お問い合わせ先までご連絡ください。

- (9) 当方の責任による動画配信中止以外は原則としてご利用料金の払い戻しはいたしません。
また、諸般の事情により急遽中止する場合、ご利用料金をお支払い済みの方にはご連絡させていただきます。

※セミナー資料のみの販売等はいたしません。

● お問い合わせ

宝印刷グループ／(株)宝印刷D&IR研究所 セミナー担当 TEL 03-3971-3125